# 山梨県小瀬スポーツ公園における 感染拡大予防ガイドライン

アイスアリーナ

#### 【 3密の回避】

### ① 換気設備の設置等(「密閉」の回避)

・一人あたりの必要換気量を確保する。換気設備のある所については常時稼働し、必要換気量を確保する。

#### ② 施設内の混雑の緩和(「密集」の回避)

- ・入場者の制限(体育施設については床面積等に対し一人当たり8㎡、体育施設以外については、床面積等に対し一人当たり3㎡とし、利用人数を制限する)などにより混雑度を管理する。
- ・見学者や付添者の待機場所として2階観客席を開放し密集を回避する。
- ・大会等の開催にあたっては、本ガイドラインによる収容定員の半分以下の 参加人数とし、主催者側に本ガイドラインに基づく感染防止対策の提出を 求め、感染防止対策を講じる大会等のみ利用を許可する。

# ③ 人と人との距離の確保(「密接」の回避)

・最低1m(マスク着用のない場合は2m)の対人距離を確保する。

- ・貸靴受付窓口は、透明ビニルカーテンで遮蔽する。また、現金受け渡し用 コイントレーを使用する。
- ・マスク着用を遵守し、近距離での会話や発声を避ける。(リンク内BGM 音量を最小限に設定する。)
- ・更衣室使用の際は、最低 1 m (マスク着用のない場合は 2 m) の距離を確保 するため、コインロッカーは一つ置きで使用するよう一部を使用禁止とする。
- ・貸スケート靴受付カウンターには、2m間隔でのテープを貼付するなどして、密接を避ける措置を行う。

# 【 その他の感染防止対策 】

# ④ マスクの着用

・マスク着用について、職員が遵守するとともに、利用者もマスク着用とす る。

# ⑤ 手洗い・手指消毒

- ・職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。
- ・入口に消毒液を設置して、利用者の手指消毒を徹底させる。
- ・職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後 などには必ず手指を消毒する。

#### ⑥ 体調チェック

- ・職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。<br/>
  発熱(例えば平熱より1度以上)や軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。
- ・入場者に対して、発熱(例えば平熱より1度以上)や軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけるとともに、原則として、事前に体調確認・検温を行ってもらう。なお、事前に検温を行っていない場合は、その場で検温を行う。体調不良の場合は、施設利用をお断りする。

### ⑦ トイレの衛生管理

- ・不特定多数が接触する場所(便座、スイッチ、洗浄レバー等)は、定期的 に清掃委託業者が清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ・男子小便トイレは、使用者同士の距離が1 m (マスク着用のない場合は2 m) の距離を確保するため、一部を使用禁止とする。

# ⑧ 休憩スペースのリスク軽減

・供用スペースの滞留を禁止する。

・共用する備品等は、定期的に消毒を行う。

#### ⑨ 喫煙スペースの使用制限

・施設内は全館禁煙。

#### 10 清掃・消毒

・他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや 市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて、職員または清掃委託業 者が定期的に清拭消毒する。

#### <高頻度に接触する部位>

各施設・トイレ等出入口のドアノブ、手すり、テーブル、椅子の背もたれ、 電気のスイッチ、電話、キーボード、蛇口、競技用備品など。

- ・鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニル袋に密閉して捨てる。
- ・ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。

### ⑪ チェックリストの作成、確認

・感染拡大予防ガイドラインに基づくチェックリストを作成し、毎日の確認 を行う。チェックリストは週に一度、県へ提出する。

# 【 施設ごとの注意点等 】

## アイスアリーナ共通

・利用終了後は、使用器具類の消毒を利用者が都度行い、職員は消毒されてい

ることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が 消毒を行う。

#### ① リンク (1,749 ㎡)

- ・同時間帯での最大利用者数は、見学者や付添い者を含め200人までとする。
- ・利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は 2 m以上を確保した利用のみ認める。
- ・スケート靴の履き脱ぎは極力、リンクサイドのベンチで行う。

#### ② 控室 (更衣室) (各 42 m²)

- ・各控室(更衣室)では、シャワールームの利用を禁止する。ロッカーは一つ 置きの利用とする。ロッカー数は、72台を36台に利用制限する。
- ・1 団体(個人)につき1回の利用は2時間までとし、同一時間帯での利用は 最大5人までとする。

#### ③ 運営競技役員室(41.3 m²)

・1団体につき1回の利用は2時間までとし、同一時間帯での利用は最大10 人に制限する。 ・利用終了後は、使用した長机、椅子の消毒を職員が都度行う。

# ④ <u>レフェリー室(27.5 ㎡)</u>

- ・1団体につき1回の利用は2時間までとし、同一時間帯での利用は最大7人に制限する。
- ・利用終了後は、使用した長机、椅子の消毒を職員が都度行う。